

## 【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>単に「人数が減るから統合しないといけない」というのであれば、それが本当に望ましい教育環境の整備といえるのだろうか？</p> <p>計画案を見ると、小学校では小川と朝日みどりが2027年度、更に2029年度以降には朝日さくらと再統合となっている。中学校では神林と岩船の統合が2027年度になっている。</p> <p>小川小学校と神林中学校は2019年度に統合したばかり。計画案の年度には統合を経験した児童、生徒は卒業しているが、その卒業生、保護者、地域の住民の想いは複雑と考える。例えば神林中学校は、統合時に校章、校歌も新しくなっている。もし岩船中学校と統合する際にまた作り直しとなるなら、神林中学校の卒業生や新し校歌に馴染んできた地域の方、また統合に携わった方の気持ちを考えると何とも言えないものがある。私自身、現神納小学校の統合に関わってきたこともあり、せっかく作ったものが数年で消えるというのはつらい。</p> <p>現状、統合は避けられないという理解はする。統合するなら教育環境の整備に留まらず、幼稚園、保育園から学童保育の充実などの手厚い子育て支援なども複合的に検討していただき、多くの方が「村上市の学校なら通わせたい。通わせて、通って良かった」と思えるものにして欲しい。</p>	<p>新たな学校統合計画を進めるにあたっては、平成31年度、令和2年度の各地域の学校統合の経緯や成果を十分踏まえ、(仮称)統合推進委員会で協議を重ね重要事項を決定してまいります。</p> <p>その際、幼稚園・保育園及び学童保育所等の在り方も複合的に検討していくことは大切な視点であり、より充実した各地域の子育て環境整備に努めていく必要があると考えております。</p>
2	<p>朝日地区の学校統合案で、2段階の統合計画案が提示されていることについて、1回で、朝日地区全ての小学校の統合は考えられないのでしょうか。</p> <p>統合を前提にした朝日みどり小学校の複式授業の先送りはできないのでしょうか。</p> <p>上記の条件がクリアできれば、朝日みどり小学校と小川小学校の統合は、今後1回で済みます。</p> <p>校舎については、既存の3校のうち、どの学校が最適なのかや、通学・給食など他の条件については、私には分かりませんが、増築か新築かで対応してもらいたいと考えています。</p> <p>地域や校区住民、保護者の意見を聴取し切ったとは、まだ言えません。地域や校区、保・小・中学校保護者懇談会やワークショップなどを開いて、地域や校区住民、保護者の満足のいく統合を期待しています。</p>	<p>朝日地区の小学校の統合計画について、一度に実施できないかのご意見については、保護者の意見を伺う会でも頂いておりました。</p> <p>朝日みどり小学校及び小川小学校の複式学級が近年に想定されるため、統合計画では答申に示された内容に沿い2校を先に統合検討する計画を示させていただきましたが、朝日さくら小学校も併せて相談したいと考えております。</p> <p>3校を一緒のタイミングでの統合の意向となれば、令和9年度時点で、3校の児童をすべて受け入れられる朝日地区の小学校施設は無い状況です。また、朝日みどり小学校が複式学級で学ぶ期間が延びることが想定されるなど、複合的な検討が必要になりますので、十分な議論をしていく予定です。</p> <p>また、意見の聴取については、今後、対象の学校及び地域への説明会の開催や、保護者アンケートを実施する予定であり、アンケート結果も踏まえながら、協議を重ねさせていただきます。</p>
3 26 ・ 31 ・ 44 ・ 46	<p>(1) 教職員の労働環境について明記する必要がある</p> <p>13 ページ「1 学校統合の方針」では、「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の答申を“尊重”します。」と示されている。24 ページ以降に、当該答申書が資料として付記されているが、27 ページ「3 その他の教育環境整備について」の(5)に示される、「教職員の労働環境」に関する記載が、方針(案)から漏れ落ちている。学校統</p>	<p>(1) 当該計画方針は、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備と充実した学校教育の実現に向けて策定しており、教職員の働き方改革がひいては、子どもたちの教育環境の充実に結び付くと考えております。これまでも、校務支援システムの導入及び令和8年度に向けた休日部活動の地域移行など、教職員の働き方改革につながる取組を進めております。本計画に教職員の働き方改革について明記するとともに、今後も教職員の皆様の働き方改革に取</p>

<p>～ 47 ・ 49</p>	<p>合は教職員の働き方に大きくかかわるものである。答申を“尊重”するのであれば、「教職員の労働環境」を方針（案）に明記するべき。</p> <p>(2) 複式解消加配教員・学校安定化加配教員の配置を確約する必要がある 4 ページ「3 学校統合を振り返って」の(6)には、前回平成 31 年度～令和 2 年度の学校統合の際に配置した加配教員の記載がある。「児童生徒の学習面・生活面での不安解消に努めてきました。」とあるとおり、学校統合の際の加配教員はなくてはならない存在である。一定の成果を上げた加配教員の配置について、4 ページ以降に記載がない。学校運営の安定のために、加配教員の配置は必須であるとする。方針（案）に加配教員について明記し、学校統合に対する子どもや保護者の不安を小さくするべき。</p> <p>(3) スクールバス業務に関わる支援を示す必要がある 13 ページ「1 学校統合の方針」(1)には、通学時間の目安が「おおむね 60 分以内」とされている。仮に 8:10 始業だとしたら、7:10 から子どもはバスに乗る。部活動の平日地域移行が完了しなければ、中学校においては 19:00 近くまでバスに乗っている状況になる。この間のバス対応やトラブルが生じた場合の対応を誰がするのかを明記するべきである。教職員の勤務時間はおおむね 8:10～16:40 であり、このバス対応においては明らかに時間外労働となる。現在でも教職員の時間外労働が問題視され、バス対応に多くの時間が取られ、本来業務に支障が出ている。さらなるバス対応業務が学校業務に上乘せされることはあってはならない。バス対応は外部人材に委託する等にし、教職員の業務とは切り離すことを想定しなければならない。</p> <p>(4) 特別支援に対する更なる支援を示す必要がある 23 ページ「その他の教育環境整備」において、「特に、特別な支援を必要とする児童生徒には、個々の状況に配慮した全校体制での支援に努めます。」と記載があるが、現在でも“全校体制での支援”を精一杯している。さらなる全校体制の強化を求めるのであれば、人員増しかあり得ない。教職員の定数は法律で定められているが、特別な支援を要する児童生徒のために、市単独での教職員の増員等を明記し、全ての子どもたちが環境の変化に対応できる支援を市が大々的に行うべきである。</p> <p>(5) 地域学習の拡大への支援を示す必要がある 19 ページ「3 保護者や地域の方々からの意見」の中で、賛成立場として「統合後は、これまで以上に地域学習に時間をかけ……」とある。また 23 ページ「その他の教育環境整備」において、「これまで地域の方々と連携して取り組んできた教育活動を、バランス良く踏襲できるような教育課程の編成に努める……」とある。 教職員の時間外労働の問題が取り上げられているように、すでに学校業務は手一杯である。産育休</p>	<p>り組んでまいります。</p> <p>(2) 統合の際には、子どもや保護者の不安を最小限にするため、複式解消及び学校安定化加配教員配置を県教育委員会に強く要望してまいります。</p> <p>(3) スクールバス業務に関わる教職員の皆様の業務実態の把握に努めるとともに、支援の在り方について検討してまいります。</p> <p>(4) 現在でも、市独自の非常勤講師・介助員及や県の制度であるスクールサポートスタッフなどを配置して支援にあたっており、引き続き、これらの配置ができるよう、市の財政部局や県へ要望してまいります。</p> <p>(5) 統合にあたって、保護者や地域住民の皆様は地域を学ぶ積極的な地域学習の機会を望んでおります。現在学校の地域連携の推進を担当する課は、学校教育課が担っており、今後は生涯学習課も併せて取り組む予定であります。コミュニティスクールにより地域と学校が一体となり、バランスの良い教育活動を進めてまいります。</p>
------------------------------	--	--

等による欠員の補充すら確保できていない状況で、これまで以上に地域とつながる、また新たな地域教材を生かした教育課程を編成する、地域教材の研究をすることを強いては、学校はパンクする。そうならないための支援、例えば人員増、市の責任において学校の地域連携を推進担当する課を設定する、市主導による学校業務の大幅な削減など、具体案を示すべき。教職員が倒れたり、学校がパンクしたりするならば、「望ましい教育環境」を謳う方針は本末転倒である。

(6) 教職員の年齢や経験のバランスを本当に取ることができるのか検討が必要である

23 ページ「その他の教育環境整備」では、「児童生徒が、……安心した学校生活を送ることができるよう、それぞれの学校の教職員をバランス良く配置することで子どもたちに寄り添った生徒指導の充実に努めます。」と記載がある。現在でも、学校によっては教職員の年齢・経験のバランスが取れておらず、若い教職員の割合が高いところがある。また、市の中心地から離れている学校では、短いサイクルでの異動になる教職員がほとんどであり、学校・地域のことを深く知る教職員がいないため、学校運営で様々な面に支障が出ている。「それぞれの学校の教職員をバランス良く配置」と示されているが、どのように実現するのか具体を示すべき。

(7) 望まない市外異動を生まない仕組みづくりを考える必要がある

方針（案）には記載はないが、学校統合により学校数が減少すれば、教職員の絶対数が減る。そうになると、村上市内の学校に勤務する希望が通らない場合が生まれかねない。「望ましい教育環境」にするには、大前提として、教職員一人ひとりが安心して仕事のできる環境でなければならない。教職員の異動は県による人事であるが、市はその点についても考慮した上で、例えば教員確保困難地域である市町村には人事異動の特例措置を求めていく姿勢を見せてもらいたい。それが実現できないならば、学校統合の実施やタイミングについて、教職員の立場も考慮して再度協議・検討していく必要がある。

(8) 前回の学校統廃合の経験から、統合に向けたとりくみを整理して示す必要がある

22 ページ「今後の学校統合の進め方」に示されるように、様々な手順を踏んで学校統合に向かう。そのために、「村上市」「市教委」「教育事務所」「学校」等がそれぞれどんな業務をしていくのか、十分な整理を行い、見通しをもったうえで学校統合に向けた検討が始まるべきである。学校統合の検討が進む中でも、「学校」には子どもたちが日々通い、学習をする。目の前の子どもたちに不利益があってはならない。学校統合に向けた「学校」の業務は最小限にし、「村上市」「市教委」「教育事務所」が何をどのように担うのか、前回の学校統廃合の経験を活かし、整理したものを示していく必要がある。

(9) 長期的な視点について

(6) (7) 子どもたちの成長にとって、教職員の役割は大きな比重を占めます。そのためにも教職員の配置、人事異動については、今後とも県教育委員会と連携して取り組んでまいります。

(8) 学校統合を推進するには、(仮称)統合推進委員会で事務分担を決定し、進捗状況を点検しながら業務に取り組んでまいります。学校及びPTAにも分担をお願いすることになりますが、前回の学校統合の経験を踏まえ、業務内容、手順、スケジュール等を提示し、負担軽減に努めてまいります。

(9) 前回(H31・R2)の統合からまだ日も浅いことにつ

<p>3 ページの保護者アンケートから、保護者の方は統合に対して不安に思う気持ちが強いことが伺える。</p> <p>生徒数の減少に伴い、統合が行われるのは必要なことであるが、10 年も立たない間にまた統合が行われることは、保護者の不安は計り知れないものである。財政等、考慮すべき事項は多々あると思われるが、子どもも保護者も安心して過ごすことができるよう、その場しのぎではない、長期的な視点での学校改編を進めていくことが求められるのではないかと。</p> <p>(10)給食について 学校の老朽化と同じく、給食調理場の老朽化も問題である。この計画には、調理場統廃合について提案されていない。学校が統合すれば、給食の食数が多くなり、既存の施設では対応できないことが考えられる。増築工事もしくは、新設するなどの対応が必要となる。スムーズに調理場統合を行うには、事前の十分な検討と準備・工事のための時間が必要である。学校統廃合と並行して、調理場の統廃合の計画を示していただきたい。</p> <p>(11)廃校となる学校施設の利用について 「地域の皆さんの意見を尊重して検討」とあります。廃校になる前によく検討を重ね、できるだけ空白の時間が少なくなるようにしてほしいと思います。上海府小学校を例にあげても、あんなに良い環境できれいな校舎が、閉校になって手入れの回数が少なくなるとやはりどうしても廃れて見え、地域の方の大事な場所が悲しく見えてしまいます。不登校特例校にするというのもありと思います。JC の皆さんが試しにやってくれたキャンプ地としての活用もありだと思えます。閉校によって地域がしょんぼりしてしまうことのないように、早めの検討をお願いしたいです。</p>	<p>いては、市教育委員会としても重く受け止めております。</p> <p>今後も続く少子化傾向について予測は可能ですが、具体的な各学校の児童生徒数や学級数を推測できるのは、小学校で6年後、中学校で12年後までです。</p> <p>前回の学校統合計画策定時は、平成27年5月1日現在の見込みでしたので、可能な範囲で推測し、学校統合に取り組みさせていただきました。今回も現時点での見込みに基づき計画策定に取り組んでおります。</p> <p>(10)『23 頁、Ⅶ学校に施設改修』に記載のとおり現在計画中であります。大規模な給食センターの建設や既存の共同調理場や単独調理場の統廃合を示す際には、調理場関係者との十分な調整を行い、現場の混乱が無いように努めてまいります。</p> <p>(11)学校統合後の廃校舎の利活用についても重要な検討事項であると認識しております。学校が地域において果たしてきた中核的・拠点的作用を十分考慮して、地域の方々にも意見をいただきながらその利活用について検討していかねなければならないと考えております。</p>
<p>27 少子化時代になり、日々寂しさを感じさせる世の中です。こんな少人数になるとは考えられなかったです。</p> <p>統合することは大事だと思いますので、最新の小学校に最初から統合することが望ましいと思います。</p>	<p>意見に対する市教育委員会の考え方は1頁に記載しております。</p>
<p>28 朝日地区の小学校統合について、はじめから一つになった方が良くと思います。孫がいるわけではありませんが、親の為、何より子どもが早く慣れる為と思います。</p>	<p>意見に対する市教育委員会の考え方は1頁に記載しております。</p>
<p>29 これからの教育環境を考えると、子どもの人数が減り続けるという現状をふまえて、統合という形を取る時、素人考えですが、何年後にするか？場所は今まで建っている学校を使うのか？新しい建物を建てるか？</p> <p>私は、今現在ある三つの小学校を一回で一校にする案を思っています。その間に、少人数でもできる教育、個々の学習能力を高める事を先生方お願いします。</p>	<p>意見に対する市教育委員会の考え方は1頁に記載しております。</p>

30	<p>小川小の学校田、畑、通学ボランティアとして、38年間子どもたちを見てきました。この間、長津小・三面小との統合がありました。親の心配より子ども達はスムーズに受け入れたように思われました。特に畑作業収穫の時はいきいきしています。子どもが少なく少人数になり、地域としては地元の学校がなくなる事は寂しさもありますが、このままでは学校運営が出来なくなり、地区割で一つの案が望ましいと思います。</p> <p>朝日においては、小、中学校と同じ場所であれば子ども達の小から中学へと違和感ないのではと思います。</p>	<p>意見に対する市教育委員会の考え方は1頁に記載しております。</p>
45	<p>今回の計画方針(案)では、望ましい教育環境が1クラス20人以上、1学年2クラスとなっていますが、全国的に少子化が進む中で、一律な規定は好ましいとは言えないのではないのでしょうか？</p> <p>その理由の一つに、切磋琢磨することが望ましいとなっていますが、切磋琢磨し競争を激化させてきた教育が、県内でも文科省の調査で小中学生の不登校が22年度4759人(前年比905人増)で、7年連続過去最高になっていることの大きな一つの要因ではないのでしょうか？</p> <p>単純に数合わせするのではなく、地域との関係、独自の文化などの教育資源等も検討し、小規模校でしかできないメリットを最大限生かし、デメリットを補う施策を行うというような、村上市独自の教育実践ができないものかと考えます。</p> <p>また、地域から学校が消えることが、地域の元気をなくし、子育て世代が移転してしまうなどの過疎化に拍車をかけることにならないか？と危惧します。</p> <p>計算通り、子どもの数が減少する予想をするだけでなく、地域の教育力を伸ばし、魅力ある学区を作り上げる、子育てしやすい、子育て世代が移転してくるような村上市をつくることを考えていく。たやすいことではないけれど、少子化を直視しながらも、仕方ない、予算がないから統廃合という図式を再考し、小規模校の可能性と地域に根差した学校づくりを模索していくことが大切ではないかと痛切に思います。</p>	<p>子どもたちにとって学校は、確かな学力・たくましく生きるための体力を身に付けるとともに、自分とは違う様々な個性に出会い、多様な考えに触れ、豊かな集団性・社会性をはぐくむことができる環境が望ましいと考えます。このことから、検討委員会の答申にもある通り、各学年やクラスごとに児童生徒数が一定数必要であると考えております。</p> <p>今後、学校統合を推進するにあたっては、それぞれの学校が培ってきた独自の文化や歴史、地域とのかかわり等を十分に尊重しつつ、新たな学校文化を生み出していけるよう、(仮称)統合推進委員会で検討してまいります。</p> <p>また、子育て世代が移転してくるような魅力ある村上市のまちづくりについては、市の行政機関が全庁挙げて取り組んでいるところであります。</p>
48	<p>(1)学校統合に賛成である。小規模校のよさは規模が大きくなったからといって、すべてが失われるものではない。ただ、統合して軌道にのるまでには様々な問題が生じるだろう。その解決のためにはマンパワーが不可欠となる。</p> <p>学校統合をするのであれば、部活動の廃止が並行して行われなければならない。令和8年度初には週休日・休日の完全地域移行となっている。平日もできれば…といった曖昧な目標ではうまくいかない。</p> <p>そうであるならば、村上東、村上第一中の新1年生の入部は令和7年度初から停止する。そうすれば令和9年度の3年生が中体連の大会が終われば学校部活動はなくなり、令和10年度の統合開校に間に合う。岩船、神林中についても、統合前に同様にすべきである。</p> <p>新学習指導要領施行がいつになるか見通せない状況であるから、こういったタイミングを逃すと、</p>	<p>部活動の地域移行については、現在、休日の部活動を令和8年度から完全移行を目標に環境整備を行っております。その後、平日の部活動も順次移行する予定であり、教職員の労働環境の改善を進めております。</p> <p>また、閉校した学校を利活用した不登校特例校や民間の力を利用するなどした学力の向上については、現在、その予定はございませんが、今後の教育環境の整備を検討する際への貴重なご意見として承らせていただきます。</p> <p>このほか、意見に対する市教育委員会の考え方の3頁に記載しております。</p>

	<p>保護者の反発を招き、ダラダラと学校部活動が延命する可能性がある。</p> <p>中学校教員は部活動の負担が減れば、本来業務に力を入れることができる。</p> <p>学校の統合により使用されなくなる箱＝学校が生まれる。いずれかの箱を活用し、不登校特例校(できれば小中1校ずつ。そうでなければ小中一貫だろうが)を設置することが望ましい。ただ、村上市で1校だと登下校のための足＝バスが必須となる。そもそも学校に足が向かない生徒達にとって、移動手段は絶対に必要になる。</p> <p>(2)市の小中学校児童生徒の学力向上は重要な課題だ。統合校には民間の力を利用するなどして学力向上の施策を打つのが望ましい。箱を維持・管理する経費が浮くであろうが、その分を使用する。教育＝人づくりに金を惜しむことがないように。</p> <p>このことと相まって、優秀な人材を地域に残したいと思うならば、そのための施策を行政が打つべきである。また、小中学校教育においても「地域を知ろう」とか「郷土愛を醸成しよう」といった学習にとどまっていたら、優秀な人材は地域には残らない。統合校になる前に、総合的な学習をはじめ、教育目標にしる、教育課程にしる、様々なすりあわせを十分に行っておくことが必要であると考え。</p>	
50	<p>(1)7頁の一覧表に、1クラス毎の人数を示してあると、実態が算出しなくても、一目で判り易いと思いました。</p> <p>(2)22頁の統合の進め方に関して思う事が有ります。我が子の東中学校設時の経験から、推進委員会のメンバーの人数が気になります。</p> <p>現在のPTA活動にも負担感があるという現在の保護者層でも、殊統合という事では、無関心ではいられない方も多いと思います。</p> <p>行政サイドからの誘導は出来ませんが、今後統合予定を決めた場合、その対象となる各学校のPTAも相互に、主体的な交流事業等を通して、この整備計画へ参画するような動向が在ると更に望ましい統合後の教育環境が得られるのではないのでしょうか。そうした住民自治的な動向についても現状を把握し、推進員会での検討の参考にすることを期待します。</p> <p>(3)児童・生徒数は、出生届けの住民登録数で、事前に10年先、20年先、30年先と算出は可能ですし、産業政策等の実現可能性が高ければ、予測も近似値になるのだらうと思います。しかし、僅かに数年後に整備の見直しをするような事態は、どうしてなのか疑問です。4頁の〈3学校統合を振り返って〉の(2)で、「もっと先を見通した学校統合を検討すべき」という意見が出されたとありますが、その通りだと思いました。何故、僅か数年で、再度見直しをするようなことになったのかの理由が不明瞭です。その説明が必要だと受け止めました。</p> <p>予算的な面であれば、中途半端に新設を急げば、無駄な支出になります。県や国の政策の不透明感もあり、自治体としては、かなり主体的に長期見通し</p>	<p>(2) 学校統合を推進するために、各校のPTAの方々も含めた(仮称)統合推進委員会で進捗状況を点検しながら進んでまいります。頂いたご意見のように、PTAの方々が多分に参画できる環境に配慮し、進めさせていただきます。</p> <p>(3) 意見に対する市教育委員会の考え方の5頁に記載しております。</p>

<p>を持った施策として検討して頂きたいです。10年先の計画が、また、数年後に見直しするような非効率な作業にならないように、産業施策等も考慮して、もしも統合しても、廃校しても、その施設の学校への再生が可能なように、廃校するとか、改修するとか、適正な構造物規模を維持する検討も、必要と思います。</p> <p>(4)人口減少と税収減少も懸念される中で、今ある施設で、内容の豊かな教育環境を維持するには、学校施設を統合する以外にも、それこそIT技術を活かした交流授業を展開するとか、移動教室的に交流する機会を作るなど、学校間の相互協力の在り方を検討すること等も意義があると思います。都会では、同級・同窓生が、私学や学区外に通学することが当たり前の現代です。既に、保育所も定員に応じて柔軟に(或いはしかたなくかもしれませんが)対応しているのですから、あまり交流が無くても知らない地域の人との繋がりが増えて有益性があるという見方もできます。此処迄、人口減少してしまい、過疎が進んだのですから、それを越えた対応に切り替えるくらいの自治意識が必要だと思います。アンケート調査結果にも見られるように、統合したら友達や経験が増えたという様な良い成果もあります。</p> <p>(5)地域の文化的な存在である学校の意義も理解はしています。しかし、それを補うのであれば、学校施設の老朽化を減災化する改修で補い、その施設利用を、地域の減災・福祉や生涯学習等に応用するような、法的環境整備を検討してみる事は出来ないのでしょうか。先駆的な発想の転換で、新しい過疎地に応じた教育環境作りに、活かす努力も必要だと思います。新しい建設をするだけが良いのは無いと思います。財政事情も考慮してみると、改修や補修で対応する工夫も求めたいです。</p>	<p>(4) ICT 技術の活用により、他地域との交流事業の拡大や児童生徒の視野を広げるなど、多くの人たちとの交流に結び付けていく必要があると考えております。</p> <p>(5) 学校の複合的な活用の在り方とそのために必要な改修方法については、重要な視点でありますので検討してまいります。</p>
<p>51 第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針(案)を読ませていただきました。近年の少子高齢化により、人口がここ近年急激に減少する中で地域社会に様々な問題が出てきています。子どもの少子化による学校統合は、仕方のないことと受け止めています。整備計画には早い統合は令和9年度から予定となっています。これも児童の減少、複式学級などが予想されることから仕方のないと思います。統合するとすればどこの学校に統合するのかが一番関心があると思います。整備計画では校舎、施設、給食調理場などの健全性、劣化状況等の評価がされていますが、学校の面積、校庭の整備、グラウンドの広さ、学校の自然環境(朝日みどり小学校の敷地内には黒田尋常小学校2代目校長高橋治衛が植えた多行松はじめ、多くの樹木があり、みな100年以上経っている。)等の評価がされていません。子どもを教育するには校舎等の整備はもちろん大切ですが、学校の自然環境も大切です。また学校区民、学校との繋がり、学校先生職員、児童生徒の繋がりも大切です。朝日みどり小学校では、校庭、グラウンド校舎の</p>	<p>学校の自然環境や地域の方々による学校行事への協力など、地域資源とのかかわりは、まさに第3次村上市教育基本計画の基本理念にもある『郷育(さといく)のまち・村上』であります。地域に根差した学校づくりには大変重要な事でもありますので、(仮称)統合推進委員会で十分検討してまいります。</p>

<p>周辺の草刈り整備、学校行事等の協力、総合学習の協力など学校区民のボランティア方が大勢います。 今後、このような事も学校統合にあたり検討していただきたいと思います。</p>	
--	--